

外国籍児童・保護者向け

入学ガイドブック(案)

練馬区教育委員会

**この本は、（公立）練馬区立小学校に入る子どもたちの保護者のために
作りました。練馬区の小学校生活について分かりやすく説明します。
この本を見て、みなさんが安心して小学校に通うことを願っています。**

目次

1	小学校に入るまでの流れ	2
2	小学校の1年・行事	3
3	小学校の1日	4
4	小学校で勉強すること	5
5	特別支援教育について	5
6	学校が終わってから(放課後)	6
7	給食について	6
8	子どもの健康・保健	7
9	小学校に入るまでに家ですること(一人でできますか)	8
10	保護者の役割(保護者がすること)	8
11	学校からの連絡	9
12	学校への連絡	9
13	学校に持って行ってはいけません・してはいけません	9
14	学校に払うお金(学校徴収金)	10
15	就学援助	10
16	学校で使うもの	11
17	子どもの日本語の勉強	14
18	通訳ボランティア	14
19	外国語相談	14
20	困ったときに相談しましょう	14

***保護者とは、お父さんやお母さんなど子どもを育てている人の
ことです。**

1 小学校に入るまでの流れ (新1年生→4月1日に*満6歳の子ども)

就学申請 (子どもが小学校に入ることを言います。) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが外国籍の場合⇒練馬区教育委員会 学務課 学事係 (練馬区役所12階) に連絡します。 ※練馬区立の小学校に行きません⇒練馬区教育委員会 学務課 学事係に連絡します。 ※日本語の分かる人と行きます。
10月 就学通知書の送付 	<ul style="list-style-type: none"> 「就学通知書」を、練馬区教育委員会 学務課 学事係が住んでいる家へ送ってきます。 子どもが入る小学校が書いてあります。 就学時健康診断の日にちと時間、場所が書いてあります。 「就学通知書」は入学式に学校に出す大切なものです。届いたら必ず開けて、見ます。
11月 就学時健康診断 12月 	<ul style="list-style-type: none"> 入る小学校で、決まっている日にち、時間に、就学時健康診断を受けます。 身長 (cm) 、体重(kg)、目、耳などを調べます。 健康診断を受けることができない場合は、小学校に話します。
1月 2月 新1年生保護者説明会 	<ul style="list-style-type: none"> 入る小学校で入学説明会があります。必ず出席しましょう。 健康診断の時に、日にち、時間のお知らせがあります。 いつあるか分からないときは、入る小学校に聞いてください。 小学校に入る前に準備するもの、学校での生活などの話があります。
3月 4月 入学式 	<ul style="list-style-type: none"> 新1年生、保護者、先生、町の人たちが出席します。 校長先生や招待された人の話を聞きます。子どもの担任の先生を紹介します。 先生、新1年生、保護者といっしょに記念の写真を撮ります。 「就学通知書」を 学校へ出します。

分からないこと、困ったときに、聞きます。

○就学通知書・・・練馬区教育委員会 学務課 学事係 ☎03-5984-5659

○就学時健康診断・・・入る小学校

練馬区教育委員会 保健給食課 学校保健係 ☎03-5984-5729

○保護者説明会・・・入る小学校

2 小学校の1年・行事(例)

毎年、4月に始まり、3月に終わります。1年間に3つの学期があります。

1学期 = 4/6～7/20、2学期 = 9/1～12/25、3学期 = 1/8～3/25

夏休み = 7/21～8/31、冬休み 12/26～1/7、春休み 3/26～4/5

行事はだいたいの予定です。各行事ですることは、小学校に聞きます。

4月 ～7月	入学式、1学期始業式、保護者会、遠足、健康診断、避難訓練、運動会(秋にする学校もあります)、個人面談、学校公開、水泳指導、1学期終業式、夏休み始め
8月	夏休み
9月 ～12月	夏休み終わり、2学期始業式、引き渡し訓練、学校公開、水泳指導、避難訓練、学芸会、学習発表会、展覧会、作品展、音楽会、保護者会、2学期終業式、冬休み始め
1月～3月	冬休み終わり、3学期始業式、避難訓練、学校公開、卒業式、修了式、春休み

入学式 1年生の入学を、お祝いする式です。1年生の保護者は参加します。

始業式 1, 2, 3学期の始めにする式です。

健康診断 子どもの身体の様子、健康状態について医者が検診します。

遠足 みんなでお弁当をもって出かけます。公園や施設などに行って活動したり見学したりします。

個人面談 子どもの学校での学習や生活の様子を、担任が個別に保護者と話し合います。

学級懇談会・保護者会 子どもの学校での学習や生活の様子を、担任とクラスの保護者がいっしょに話し合います。

学校公開 保護者が学校でクラスの授業を見ます。

運動会 子どもたちが走ったり、ダンスをしたりします。保護者が見に行きます。

水泳指導 学校のプールで泳ぐ練習をします。

避難訓練 学校で火事や地震になったときの、逃げ方などを訓練します。

学芸会・学習発表会 子どもたちが劇などを発表します。保護者が見に行きます。

音楽会 子どもたちが歌ったり、楽器を演奏したりします。保護者が見に行きます。

展覧会 子どもたちが授業で作った作品や絵を展示します。保護者が見に行きます。

終業式 1, 2学期の終わりにする式です。

修了式 3学期の終わりにする式です。

卒業式 6年生の学校の卒業を祝う式です。6年生の保護者は参加します。

*** 6月～7月、9月～2月の第2土曜日は学校公開日です。学校に行きます。午前中のみ授業なので給食はないです。**

3 小学校の1日(例) 学校で少し違います

8 : 00~	<p>登校（学校へ行きます）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家から学校まで決まった道（通学路）で行きます。 ・学校の帽子をかぶっていきます。 ・遅くなる時や学校を休むときは、必ず学校に連絡します。
8 : 30~	<p>朝会・集会・健康観察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室で朝のあいさつをします。先生の話を受けます。 ・学校中の子どもが集まる集会の日もあります。 ・担任の先生が元気かどうか、観察します。
8 : 45~	<p>授業（勉強）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前中は45分の授業が4回あります ・授業と授業の間に休み時間があります。 ・トイレは休み時間に行きます。
12 : 15~	<p>給食（昼ごはんを食べます）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が用意します。 ・みんなで同じものを食べます。
13 : 00~	<p>そうじ・昼休み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで学校をきれいにします。 ・教室や教室の外（校庭）で遊びます。
13 : 40~	<p>授業（勉強）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年によって終わりの授業時間が違います。
14 : 40~	<p>帰りの会・下校（家に帰ります）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生から 次の日の予定の時間割を受けます。 ・学校から家まで決まった道(通学路)で帰ります。 ・1人で帰りません。できるだけ友達といっしょに帰ります。 寄り道はしません。

* 時間割（1週間分の授業が書いてあります）を見ます。

* 1年生は20分ぐらいの勉強から始まります。だんだん45分の勉強になります。

4 小学校で勉強すること

国語 教科書を読んだり、文字を書いたりして、日本語を勉強します。

算数 数量や図形について勉強します。

生活 1、2年生が身近な町、自然について勉強します。

社会 3年生から、住んでいる町や、日本の国土や歴史を勉強します。

理科 3年生から、自然、動物、植物について勉強します。

音楽 歌を歌ったり、楽器を演奏したり、曲の鑑賞をしたりします。

図画工作 絵を描いたり、ものを作ったり、美術の鑑賞をします。

家庭 5、6年生が、布を縫ったり、料理をしたりして、勉強します。

体育 走ったり、泳いだり、体操などをします。運動、健康の勉強をします。

外国語 5、6年生が、英語を話したり、聞いたり、書いたり、読んだりして勉強します。

特別の教科 道徳 いのちの大切さや人を思いやる心を育てる勉強をします。

外国語活動 3年生、4年生が、英語を聞いたり話したりして勉強します。

総合的な学習の時間 3年生以上が、自分で考えたことについて調べたり、体験したりして勉強します。

学級活動 クラスの約束をみんなで決めたり、学校のことを勉強します。

5 特別支援教育について

- ・言葉を話さない、話したことがわからない、学校の勉強がわからない、心と身体の成長が遅れている、障害があるなどの子どものための教育をします。
- ・特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校があります。
- ・子どものことが心配な時に相談します。

入学前 練馬区教育委員会 学務課 就学相談係 ☎ 5984-5664

入学してから 担任の先生や各校の特別支援コーディネーター

6 学校が終わってから(放課後)

○学童クラブ

- ・保護者が働いています。家に帰っても 家に誰もいない子どもを預かります。
- ・お金がかかります。申し込みは前年度の 11 月中旬にします。
- ・申込書は、学童クラブや子育て支援課でもらいます。練馬区の HP からダウンロードできます。

練馬区教育委員会 子育て支援課 子ども育成係 ☎ 03-5984-5827

○ひろば事業

- ・その学校に通っている子どもが行きます。
- ・学校の校庭や図書室、ひろば室で、遊んだり、勉強したり、読書をしたりします。
- ・保護者が働いてなくても利用できます。
- ・事前に登録します。登録の仕方は小学校に聞きます。

練馬区教育委員会 子育て支援課 学校応援団・開放係 ☎ 03-5984-1057

○ねりっこクラブ

- ・子どもが通っている学校の中に、「ねりっこ学童クラブ」と「ねりっこひろば」があります。
- ・放課後や夏休みなど、安全に過ごせます。
- ・「ねりっこ学童クラブ」は、学童クラブと同じです。
- ・「ねりっこひろば」は、事前に登録します。登録の仕方は小学校に聞きます。

練馬区教育委員会 子育て支援課 放課後児童対策係 ☎ 03-5984-1519

7 給食について

教育指導課

- ・月曜日～金曜日まで、学校が用意した昼ごはんを食べます。
- ・毎日献立(食べるもの)が変わります。
- ・主食はご飯・パン・麺、おかずは肉・魚・卵・野菜などの料理です。飲み物は牛乳、デザートは、果物、ゼリーなどです。
- ・毎月、献立表が配られます。
- ・給食を食べる時間は 20 分位です。
- ・子どもたちが食べ物を運んだり、お皿に入れたりします。(給食当番)
- ・給食当番は学校の白衣を着ます。金曜日に白衣を持ち帰り、家で白衣を洗濯してアイロンをかけます。
- ・次の週の月曜日に、白衣を学校へ持っていきます。
- ・食物アレルギーや、宗教上、食べられないものがあるときは、担任の先生に話します。
- ・給食費を払います。(P11)

***遠足の時は、給食はないです。保護者がお弁当をつくります。**

8 子どもの健康・保健

○学校でけがや熱が出たとき

- ・学校に保健室があります。保健の先生がいます。
- ・学校でけがをしたり、熱がでたり、体の具合が悪くなったりしたとき、保健室へ行きます。
- ・保健の先生が応急手当てをします。家庭でのけがの処置はしません。
- ・病院へ行った方がいいときや、家へ帰った方がいいときは、保護者に、連絡します。

○災害共済給付制度(日本スポーツ振興センター)

- ・学校や登下校(行き帰り)中に、けがをしたとき、治療費が払われます。
- ・掛け金は練馬区が出しています。
- ・分からないことは、保健の先生に聞きます。

○感染症になったとき

(インフルエンザ、おたふくかぜ、はしか、水ぼうそう、新型コロナウイルス感染症など)

- ・近くにいる人も同じ病気になることがあります。
- ・感染症になったら、学校へ行ってはいけません。
- ・他の子どももたくさん休むと、学級や学校が休みになります。(学級閉鎖・学校閉鎖)
- ・病気が治って、医者が学校へ行っていいと言うまで休みます。
- ・学校に、「登校届」を出して、行きます。
- ・「登校届」の紙は学校でもらいます。学校のHPからダウンロードもできます。

○アレルギー

- ・安全に学校生活ができるように、アレルギーがあるかどうか調査します。
- ・アナフィラキシーショック(命にかかわる重い症状)、給食で気を付けることが必要なときは、担任の先生に話します。

9 小学校に入るまでに家ですること(一人でできますか)

- ・早寝、早起きをします。朝 6 時頃には起きて、夜 9 時頃には寝ます。9～10 時間寝ましょう。
- ・毎日、朝ご飯を食べます。
- ・はしとスプーンで、食べることができます。
- ・朝、排便(ウンチ)をする習慣をつけます。
- ・外から帰ったとき、食事の前に手洗い、うがいをします。
- ・洋服を一人で着たり脱いだりします。
- ・自分の物と他人の物の区別をつけます。
- ・自分が使ったものは、自分で片付けます。
- ・名前を呼ばれたら、「はい」と返事をします。
- ・自分の名前が言えます。

10 保護者の役割(保護者がすること)

【朝、学校に行く前に】

- ・子どもは元気ですか。よく体を見ます。
(顔色が悪い 元気がない ご飯を食べない 頭が痛い、おなかが痛い ウンチがやわらかい)
- ・熱を測ります
- ・健康の記録カードを学校にもっていかせます。
- ・体調が悪いときは、学校を休ませます。

【家庭での学習】

- ・学校から宿題が出ます。家でも勉強をする習慣ができることが大切です。
- ・保護者は、学校からの宿題があるか、宿題が終わったか、確かめます。

【明日の準備】

- ・明日、学校で使うものを子どもが準備します。保護者は手伝います。

【行事参加】

- ・保護者会、個人面談は、大事な話があるので、出席します。
- ・学校公開(授業参観)は、子どもが学校で何をしているのか分かるので、行きます。
- ・運動会など、学校の行事に行きます。

【PTA】

- ・保護者と先生の団体です。子どものためにいろいろなことをします。
- ・入会について、学校で説明があります。

11 学校からの連絡

- ・明日の持ち物など、学校から連絡が毎日あります。
- ・学年だより、学校だより、行事の大切なお知らせがあります。プリント(紙)、連絡帳、タブレット等、いろいろな方法で連絡します。毎日、確かめます。
- ・お便りなどが読めないときは、学校へ伝えておきます。

【練馬区学校連絡メール】

- ・学校から、とても急ぐ大事な連絡があるときにきます。
- ・練馬区学校連絡メールに申し込みます。(申し込みがないと、連絡がきません。)
- ・学校から説明書をもらいます。申し込みは、4月にします。

【子どもの引き取りについて】

- ・学校にいるときに大きな地震が起きたとき(震度 5 弱以上)、学校へ子どもを迎えに行きます。
- ・保護者が迎えに来るまで、子どもは学校で待ちます。

12 学校への連絡

- ・欠席(休む)、遅刻(遅く行く)、早退(早く帰る)は 必ず連絡します。
- ・連絡方法は、電話、メール、タブレット等、学校で違います。
- ・遅刻・早退のときは、教室まで送り迎えをします。
- ・保護者が学校へ行くときは、保護者用名札をつけます。

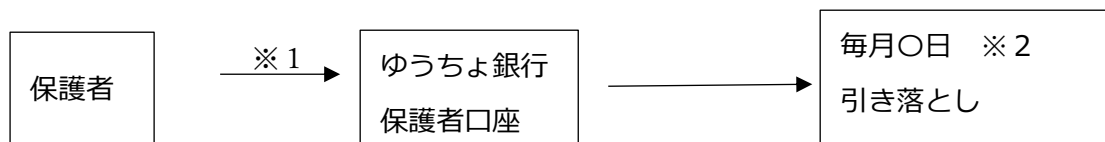
13 学校へ持って行ってはいけません・してはいけません

- ・お菓子、おもちゃ、ゲーム、マンガ、アクセサリ等をもっていきません。
- ・お金をもっていきません。
- ・休み時間や下校の途中、お店で買い物をしてはいけません。
- ・自転車で学校へ行きません。
- ・連絡しないで休んだり、家へ帰ったりしません。

14 学校に払うお金(学校徴収金)

○授業料・教科書代は0円です。

給食費・教材費は、ゆうちょ銀行の口座から払います。



※1 口座にお金を入れます

※2 〇日 学校で違います。
新1年生は5月か6月から
スタート

手続き①

◎郵便局

ゆうちょ銀行の口座がない場合は、つくります。・・・郵便貯金総合通帳

○名義・・・保護者名義

○必要な書類

- ・本人を証明できるもの(在留カード、運転免許証等)
- ・印鑑

手続き②

◎学校

- ・「自動払込利用申込書」を、学校に出します。
- ・毎月の引き落とし日と金額は、4月に分かります。

15 就学援助

15 学務課管理係

- ・給食、教材費などが払えない人を助けます。
(給食費、入学準備費、学用品や通学用品の費用、学校行事費等)
- ・金額は学年によって違います。
- ・所得(働いてもらっているお金)が多い人は受けられません。基準があります。
- ・就学援助申請書を学校に出します。

練馬区教育委員会 学務課 管理係

☎ 03-5984-5643

16 学校で使うもの

【学校でもらうもの⇒お金0円】

教科書

防犯ブザー

防災頭巾

名札

【学校から借りるもの】 小学校を卒業するときに返します。

タブレット

- ・ 1人1台です。
- ・ 学習で使う大切なものです。
- ・ 使い方は、学校で説明があります。

【☆自分で準備するもの】と【〇学校でいっしょに購入するもの⇒後でお金を払います】
学校で少し違います。学校からのプリント(入学のしおりなど)をよく見ましょう。

☆ランドセル

☆上履き、上履き袋

☆手提げ袋

文房具 キャラクターなどの絵がないもの

☆筆箱 箱型 (缶で
できているもの、チャ
ック式はだめです。)

☆2Bの鉛筆4~5本
赤鉛筆1本 (毎日削
って持っています)

☆消しゴム (色や
匂いのないもの)
☆下敷き

〇ノート

☆色鉛筆

☆○クレヨン
クレパスのところも
あります

☆はさみ

☆○セロハンテープ
・のり(スティック・
カップ型)

○道具箱

☆体育着・体育着袋・
紅白帽

☆水着・水泳帽

☆○縄跳び

☆○鍵盤ハーモニカ

☆決められた大きさ
のランチョンマット

☆マスク・マスク入
れ

☆ハンカチ・ティッ
シュペーパー

☆ぞうきん

☆○かさ・レインコー
ト

☆○連絡帳・連絡袋

☆給食用ミニタオル
・給食袋

*全部に学年・組・名前(ひらがな)を書きます。

*名前を書くところが学校で 決まっています。

17 子どもの日本語の勉強

【学校】

- ・担任の先生に相談します。
- ・学校で特別に 80 時間、日本語を勉強します。

【学校ではないところ】

こども日本語教室

- ・日本語を勉強したり、学校の勉強も少しします。
- ・費用 0 円です。
- ・毎週土曜日 午前 10 時～12 時
- ・場所は、練馬区役所です。
- ・地域振興課 事業推進係に申し込みます。

地域振興課 事業推進係 ☎ 03-5984-4333

18 通訳ボランティア

- ・保護者会や個人面談のときに、ボランティアが通訳をします。
- ・費用 0 円です
- ・通訳が必要な日の前に、担任の先生に相談します。

19 外国語相談

- ・外国語でいろいろな相談ができます。
- ・練馬区役所 9 階 地域振興課 事業推進係に行きます。電話も大丈夫です。
- ・毎週月～金曜日 午後 1 時～5 時
- ・【英語・中国語】月～金曜日 【韓国語】金曜日 【タガログ語】月曜日

地域振興課 事業推進係 ☎ 03-5984-4333

20 困ったときは相談しましょう

【学校】 学校に相談する人がいます。

○担任の先生

- ・勉強や学校生活のこと、何でも相談します。

○心のふれあい相談員、スクールカウンセラー

- ・専門の先生に子どもの心や体のことで心配なときに、相談します。
- ・相談したいときは、学校に話します。

【学校ではないところ】 学校以外に相談する人がいます。

<p>就学相談</p>	<p>障害があるなど配慮を要する子どもの就学について心配がある方を対象に、 発達状況に応じて相談を実施しています。</p> <p>学務課 就学相談係・・・・・・・・・・ ☎ 03-5984-5664</p>
<p>教育相談</p>	<p>子どもの友達関係や学校生活、子どもへの関わり方や日常生活の中での悩みなどの 相談を実施しています。</p> <p>学校教育支援センター内 教育相談室・・ ☎ 03-5998-0091 学校教育支援センター練馬・・・・・・・・ ☎ 03-3991-3666 学校教育支援センター関・・・・・・・・・・ ☎ 03-3928-7200 学校教育支援センター大泉・・・・・・・・ ☎ 03-6385-4681</p>
<p>発達に関する相談</p>	<p>ことばが出ない・増えない、落ち着きがなく集中できない、運動面の発達が心配 など、子どもの発達で心配なことや気になることの相談を実施しています。</p> <p>こども発達支援センター・・・・・・・・・・ ☎ 03-3975-6251</p>
<p>子育て(家庭)に関する相談</p>	<p>練馬子ども家庭支援センター(児童虐待等に関する相談も可能です)</p> <p>* 郵便番号 176 地域の方・・・・・・・・・・ ☎ 03-3993-9170 * 郵便番号 179 地域の方・・・・・・・・・・ ☎ 03-3993-9172 * 郵便番号 177,178 地域の方・・・・・・・・ ☎ 03-3995-1108</p> <p>子育てがづらい方、子どもへの虐待で悩んでいる方を対象に、精神科医による相談 を行っています。(予約制)。お住まいの地域の保健相談所にお問い合わせください。</p> <p>豊玉保健相談所・・・・・・・・・・ ☎ 03-3992-1188 北保健相談所・・・・・・・・・・ ☎ 03-3931-1347 光が丘保健相談所・・・・・・・・・・ ☎ 03-5997-7722 石神井保健相談所・・・・・・・・・・ ☎ 03-3996-0634 大泉保健相談所・・・・・・・・・・ ☎ 03-3921-0217 関保健相談所・・・・・・・・・・ ☎ 03-3929-5381</p> <p>◆各区立保育園 ◆各区立幼稚園</p>
<p>子どもの心の健康に関する相談</p>	<p>子どもの行動や情緒面の問題に関する相談を実施しています。</p> <p>東京都立小児総合医療センターこころの電話相談室</p> <p>☎ 042-312-8119</p>
<p>子どもの養育、育児、性格行動など総合的な課題</p>	<p>東京都児童相談センター・・・・・・・・・・ ☎ 03-5937-2311 東京都児童相談センター電話相談室・・・・ ☎ 03-3366-4152</p>

<参考資料>

・文部科学省

『外国人児童生徒のための就学ガイドブック』

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm

『外国人児童・保護者向け動画』

<https://casta-net.mext.go.jp/multilingual-contents/videos-for-learners>

・東京都教育委員会

『公立小中学校への外国人就学について』

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/primary_and_junior_high/school_attendance_for_foreign_people.html

『外国人児童・生徒用日本語テキスト 「たのしいがっこう」』

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/japanese/tanoshi_gakko.html

*この本は、練馬区 HP からダウンロードできます

トップページ→子育て・教育→教育

→学校教育・施設

→幼稚園・保育所と小学校の連携の推進

→練馬区幼保小連携推進会議

発行 令和4年3月

発行・編集 練馬区教育委員会

問い合わせ先 教育振興部 教育施策課 教育施策担当係

☎ 03-5984-1290